

長浜市告示第108号

長浜市介護福祉施設等整備費補助金交付要綱（平成27年長浜市告示第228号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月25日

長浜市長 浅見 宣義

別表第1中

「

4, 880千円
36, 600千円
36, 600千円
6, 470千円
36, 600千円
13, 000千円

」

を

「

5, 280千円
39, 600千円
39, 600千円
7, 000千円
39, 600千円
14, 100千円

」

に改める。

別表第2中

「

・地域密着型（定員29人以下） の特別養護老人ホーム及び併設さ れるショートステイ用居室	914千円	定員数 ※小規模多機能型居宅 介護事業所及び複合型 サービス事業所にあっ ては、宿泊定員数とす る。
・認知症高齢者グループホーム		
・小規模多機能型居宅介護事業所		
・看護小規模多機能型居宅介護事 業所		
・定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所	15, 300千円	施設数

」

を
「

・地域密着型（定員２９人以下） の特別養護老人ホーム及び併設さ れるショートステイ用居室	９８９千円	定員数 ※小規模多機能型居宅 介護事業所及び看護小 規模多機能型居宅介護 事業所にあつては、宿 泊定員数とする。
・認知症高齢者グループホーム		
・小規模多機能型居宅介護事業所		
・看護小規模多機能型居宅介護事 業所		
・定員２９人以下の介護付きホー ム（有料老人ホーム又はサービス 付き高齢者向け住宅であつて、特 定施設入居者生活介護の指定を受 けるもの）	１６，６００千円	施設数
・定期巡回・随時対応型訪問介護 看護事業所		

」

に改める。

附 則

この要綱は、令和７年３月２５日から施行し、令和６年度分の補助金から適用する。